

平成 23 年度 学校教育目標と学校経営の方針

1 学校教育目標

自ら学ぶ意欲をもち 心身ともにたくましく 創造性豊かに生きる子ども

(期待する子ども像)

- 安全に心がけ すすんで体をきたえる子ども (げんきな子)
- 思いやりがあり 助け合う子ども (やさしい子)
- すすんで学び 深く考える子ども (よく考える子)
- ねばり強く 最後までやりとげる子ども (がんばる子)

2 学校経営の基本方針

- 全教育活動の領域で、教育目標を調和的に達成するように努める。
- 個性の伸長をはかり、自ら生活を創造する子どもの育成に努める。
- 研鑽に励み、教職員としての職能及び専門性の向上を図る。
- 勤務を厳正にし、校務の適正化に努める。
- 学校・家庭・地域社会の連携を一層深め教育の充実・進展を図る。

3 学校経営の具体方針

- ① 基礎学力の充実
- ② 道徳教育の推進
- ③ 学級経営の樹立
- ④ 特別活動の推進
- ⑤ 人権教育、平和教育の充実
- ⑥ 特別支援教育の推進
- ⑦ 福祉教育の推進
- ⑧ 学校行事及び諸活動の充実
- ⑨ 健康・安全教育の充実
- ⑩ 校内研修の充実
- ⑪ 家庭や地域との連携

4 ことばときこえの教室指導方針

言語障害児・難聴児を正しく理解し、的確な診断のもとに、適切な指導・助言を行い、学校や地域社会で言語障害児や難聴児が生き生きと活動できるように援助する。

- (1) 一人一人のニーズに合わせた指導の充実
- (2) 専門医、専門家との連携
- (3) 広報活動(学校、地域社会)の充実